

## 建築物のエネルギー消費性能向上計画等の認定申請関係手数料

番号	区分				手数料 (円)		
(1)ア	一戸建て住宅	性能基準	床面積 ～200㎡未満	適合証無	35,000		
(1)イ			床面積 200㎡以上	適合証有	5,000		
(2)ア	共同住宅等又は複合建築物の住宅の用に供する部分	性能基準	床面積 ～300㎡未満	適合証無	69,000		
(2)イ			床面積 300㎡以上～2,000㎡未満	適合証有	10,000		
(2)ウ			床面積 2,000㎡以上～5,000㎡未満	適合証無	115,000		
(2)エ			床面積 5,000㎡以上	適合証有	21,000		
(3)ア			非住宅建築物	標準入力法 ・主要室入力法	床面積 ～300㎡未満	適合証無	196,000
					床面積 300㎡以上～2,000㎡未満	適合証有	45,000
	床面積 2,000㎡以上～5,000㎡未満	適合証無			281,000		
	床面積 5,000㎡以上	適合証有			81,000		
	床面積 ～300㎡未満	適合証無			227,000		
	床面積 300㎡以上～2,000㎡未満	適合証有			10,000		
	床面積 2,000㎡以上～5,000㎡未満	適合証無			367,000		
	床面積 5,000㎡以上～10,000㎡未満	適合証有			27,000		
(3)イ	非住宅建築物	モデル建物法	床面積 2,000㎡以上～5,000㎡未満	適合証無	524,000		
			床面積 5,000㎡以上～10,000㎡未満	適合証有	81,000		
			床面積 10,000㎡以上～25,000㎡未満	適合証無	645,000		
			床面積 25,000㎡以上	適合証有	127,000		
			床面積 ～300㎡未満	適合証無	763,000		
			床面積 300㎡以上～2,000㎡未満	適合証有	161,000		
			床面積 2,000㎡以上～5,000㎡未満	適合証無	870,000		
			床面積 5,000㎡以上	適合証有	201,000		
(4)	一戸建ての住宅で住宅以外の用途に供する部分を有するもの	(1)に定める額に(3)で定める額を加算した額					
(5)	複合建築物	(2)に定める額に(3)で定める額を加算した額					
	変更認定申請	前号の手数料の欄に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ当該手数料の金額の2分の1に相当する金額					

番号	区分				手数料 (円)		
(1)ア	一戸建て住宅	性能基準	床面積 ～200㎡未満	適合証無	35,000		
(1)イ			床面積 200㎡以上	適合証有	5,000		
(2)ア	共同住宅等又は複合建築物の住宅の用に供する部分	性能基準	床面積 ～200㎡未満	適合証無	39,000		
(2)イ			床面積 200㎡以上	適合証有	5,000		
(3)ア			非住宅建築物	標準入力法 ・主要室入力法	床面積 ～300㎡未満	適合証無	18,000
					床面積 300㎡以上～2,000㎡未満	適合証有	5,000
					床面積 2,000㎡以上～5,000㎡未満	適合証無	19,000
					床面積 5,000㎡以上	適合証有	5,000
	床面積 ～300㎡未満	適合証無			69,000		
	床面積 300㎡以上～2,000㎡未満	適合証有			10,000		
	床面積 2,000㎡以上～5,000㎡未満	適合証無			115,000		
	床面積 5,000㎡以上	適合証有			21,000		
(3)イ	非住宅建築物	モデル建物法	床面積 2,000㎡以上～5,000㎡未満	適合証無	196,000		
			床面積 5,000㎡以上～10,000㎡未満	適合証有	45,000		
			床面積 10,000㎡以上～25,000㎡未満	適合証無	281,000		
			床面積 25,000㎡以上	適合証有	81,000		
			床面積 ～300㎡未満	適合証無	33,000		
			床面積 300㎡以上～2,000㎡未満	適合証有	10,000		
			床面積 2,000㎡以上～5,000㎡未満	適合証無	57,000		
			床面積 5,000㎡以上	適合証有	21,000		
(4)	共同住宅等	性能基準と仕様基準を併用	(2)アの規定による額に(2)イの規定による額を加算した額				
(5)	一戸建ての住宅で住宅以外の用途に供する部分を有するもの	(1)に定める額に(3)で定める額を加算した額					
(6)	複合建築物	(2)に定める額に(3)で定める額を加算した額					